

心豊かな子

よく学ぶ子

たくましい子



薫風

富士見小学校だより
令和4年度 第3号
令和4年7月20日発行

いよいよ夏休み！



今年度の夏休みは、7月23日(土)～8月28日(日)までのおよそ1か月あまりの長期間になります。児童の皆さんには、生活のリズムを維持して、有意義な時間として過ごしてほしいと思います。

なお、新型コロナウイルスにはくれぐれも注意してほしいと思います。熱中症や交通事故、水の事故などにも十分気を付けて、健康で安全な生活を送ってください。夏休み明けには、元気に成長した皆さんの顔を見られることを楽しみにしています。

マスクを適切に使って予防しましょう！

～新型コロナウイルス感染症と熱中症～

新型コロナウイルス感染症から子供たちを守り、夏休み明けには子供たちが元気に学校生活を送ることができるよう、ご家庭においても「新しい生活様式」を踏まえた取組にご協力ください。

日頃より、「手洗いの励行」や「咳エチケットの徹底」などは意識もされ、習慣化されていると思いますが、夏休み期間には、家族で人と集まる機会や外出する時もあるかと思っています。その際には、特に、【3密の回避】にご留意ください。

- 「密閉」の回避…気候上可能な限り常時行い、困難な場合にはこまめに、2方向の窓を同時にあけて換気を行いましょう。
- 「密集」の回避…飛沫感染を防ぐため、できるだけ人と人との距離(身体的距離)を確保しましょう。
- 「密接」の回避…外出する時はできるだけマスクを着用しましょう。但し、熱中症になりそうな場合などは外します。マスクの着脱については右図をご確認ください。

マスクは場面に応じて適切に着用しましょう

マスク着用は引き続き基本的な感染防止策として重要です。以下の考え方を基に適切な着脱の判断をお願いします。

		屋内	
		身体的距離(2mを目安)	
		確保できる	確保できない
会話	あり	(例)十分換気された広い部屋での会議	喫煙室、更衣室
	ほとんどなし	距離を確保して行う図書館での読書	通勤電車(混雑時)

※ 十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可

		屋外	
		身体的距離(2mを目安)	
		確保できる	確保できない
会話	あり	(例)キャッチボール、テニス	距離を確保できないスポーツ観戦
	ほとんどなし	散歩、サイクリング	徒歩や自転車ですれ違う場面

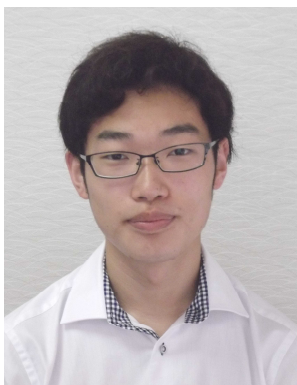
気温や湿度が高いときは、熱中症防止の観点から「着用の必要なし②」ではなくマスクを「外すことを推奨」

お年寄りや会うときや病院に行くときなど、重症化リスクの高い方と接する場合には「着用の必要なし②」の場面でも**マスクを着用**

栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
☎ 0570-666-983 (平日9時～17時)

毎週火曜日の午前中に

教職ボランティアが来校しています



宇都宮大学共同教育学部 2 年生の熊沢一真さんが、毎週火曜日の午前中にボランティアとして学校に来ています。大学の授業の一環として行っているもので、教育現場での実践的な活動を通して、教員の仕事を理解し「教育的愛情」について考えを深める機会としているものです。

本校の卒業生でもある熊沢さんは「富士見小の皆さんと仲良くなりたいので気軽に話しかけてください」と話しています。皆さんどうぞよろしくお願いします。

体育館にエアコンが設置されました！ 給食室も年度内には……

本市事業として、今年度、市立全小学校体育館アリーナにエアコンが設置されることとなりました。本校においても、過日設置工事が終了し、9 月からの本格稼働期間を待つばかりとなりましたので、お知らせいたします。子供たちも夏休み明けからは、体育館においても、より安全でさわやかな環境下で、体育や集団活動などに取り組むことができるようになります。



併せて今年度には、給食調理業務の改善に資するために、市立全小学校の給食室にもエアコンが順次設置される予定となっております。**工事期間は決定次第お知らせいたしますが、工事期間中は給食の提供ができなくなるため、保護者の皆様にはお子様の弁当持参についてご協力をよろしくお願いいたします。**



本校では保護者の皆様のご理解ご協力により、大きな事故もなく、子供たちは元気に明るく学校生活を送ることができました。改めて感謝申し上げます。

さて、コロナウイルス感染につきましては、夏休み突入直前に、第七波が到来し、再度、先行き不透明な状況となりました。コロナ感染未然防止に向けて、夏休み中は十分にご注意ください。

また、夏休み明けにつきましては、子供たちの安全安心を第一に考え、教育委員会と連携を図りながら引き続き感染防止に尽力して参ります。

保護者の皆様には、夏季休業中におきましても、児童が罹患した場合 につきましては、学校（633-4549）までご連絡ください。なお、土・日の週休日並びに 8 月 15 日（月）・16 日（火）の学校休業日につきましては、休日・休業日明けにお知らせいただければ大丈夫です。

体罰相談窓口開設 < ☎ 633-4549 >

7 月 28 日（木）・29 日（金）9：00～15：00

宇都宮市教育委員会における「体罰根絶に向けた取組」の一つとして、本校では、夏休み前半の 2 日間に、相談機会の充実を図るための相談窓口を開設します。上記期間中、校長または副校長が対応いたしますので、体罰等でご心配なことがありましたら、ご相談ください。なお、学校の電話番号ですので、つながりましたらその旨をお伝えください。また、学校へお越しいただいての相談もお受けいたします。